全員協議会会議録

- 1 日 時 令和元年5月8日(水) 10時00分開会 10時43分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、髙橋政悦、 佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、 議長:加来良明
- 4 事務局 事務局長:山本 司、次長:宇都宮 学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件

議会運営委員会からの報告事項について

- ・議会報告会と町民との意見交換会について
- 議会モニターの募集について
- ・議員研修の受講者について

その他

7 会議録 別紙のとおり

議会運営委員会からの報告事項について

加来議長: 只今から全員協議会を開催する。

今日は、月末に予定している議会報告会と町民との意見交換会の実施についてなど協議願いたい。

加来議長: では、議件(1)議会運営委員会からの報告事項について、最初に議会報告会と町民との意見交換会について、議会運営委員会鈴木委員長から説明願う。

鈴木委員長: レジメに沿って説明する。5月28日29日に開催する議会報告会と町民との意見交換会の案内文書の団体への送付先は、一覧のとおりだが、意見交換会のテーマである防災に関することと子育てに関することの2つとする。防災(災害)に関しては一般的に意見が聞けるが、子育てについては若い世代特に女性にも参加してもらえるよう呼びかけていきたい。議員各位からも声掛けをしてほしい。役割分担は、別紙のとおり。意見交換会終了後にアンケートを予定しているので、内容の確認を。また、当日配布する冊子は、昨年度の議会審議結果等報告内容であり、併せて確認願いたい。

加来議長: 説明内容について、質疑を行う。

議会報告会の案内文を町内各団体へ郵送するが、内容等(案)のとおりで 良いか。今回の未来に子育てについてというテーマに併せて、関係する団体 へも案内を行うことといている。

特に意見が無ければ、この案で決定する。

加来議長: 次に、役割分担についての質疑を行う。

特に意見が無ければ、この案で決定する。

加来議長: 次に、アンケートについての質疑を行う。

特に意見が無ければ、この案で決定する。

加来議長: 次に、配布する資料についての質疑を行う。

特に意見が無ければ、この案で決定する。報告者の担当は、この資料から、要点をまとめ 10 分程度で報告してもらうこととなる。清水・御影各担当員を決めているが、担当の議員以外も全員参加することとなる。会場で、議員各位に意見を求められることもあるが、議会で決定したことについては、個々の意見は言わないこととしている。

それ以外で議員個々の意見を求められた際は、公平に発言する機会を作る こととしている。報告会に関し、全体を通しての質疑はないか。 桜 井 議 員: 当日の集合時間は、どうするか。準備等の時間が必要になるため、あらか じめ決めておいてはどうか。

加来議長: 例年開催の1時間前に会場へ集合となっており、全員で会場設営を行う。 後日、詳細は事務局から通知する。よろしいか。

(はいという声あり)

加来議長: 他にないか。

(なしという声あり)

加来議長: 次に議会モニターの募集について、議会運営委員長から説明を受ける。

鈴木委員長: これまでも、議会モニターの説明をしているが、今日段階で応募者はいない状況である。募集期限は、5 月 14 日となっているが、1 か月期間を延長し 6 月 14 日とし、議会だより 5 月 15 日号へも掲載し周知を図ることとしたい。議員各位も制度の周知等を行い声掛けしてほしい。

加来議長: 只今の説明に関し、質疑を求める。

(なしという声あり)

加来議長: では、議会モニターの募集期間を1か月延長し、6月14日までと決定する。 加来議長: 次3点目の議員研修の受講者について、議会運営委員長から説明を受ける。 鈴木委員長: 議員研修への積極的な応募をお願いしていたところであり、3名の応募があった。桜井議員、口田議員、私で定員どおり3名となり、研修に参加する。

加来議長: 只今の説明に対し、質疑はないか。

無ければ3名の研修を決定するが、良いか。

では、3名を決定する。次年度以降も研修は継続するので、積極的な参加をお願いしたい。

加来議長: 次に議件(2)4月4日開催の全員協議会における執行側からの回答についてを議題とする。

その他

加来議長: 次のその他の件に入るが、ここからは議題は、公開とし進める。

最初に、議員会からの報告事項で清水町クリーン・デーについて研修事業として取組む件について、議員会口田会長から説明を受ける。

口田議員: 先ほど議員会の役員会を開催し、決定したので報告する。清水町クリーン・デーが5月12日に行われるが、毎年議員会の研修事業の一環として取り組んでおり、今回も議員会の研修事業として取組むことに決定した。日時は、5月12日(日)午前9時、場所は清水公園(池側)駐車場に集合。

加来議長: 口田会長から説明のあった件について質問はないか。

中島議員: 集合時間は、どうするか。午前9時だと開始となるが。

加来議長: 事務局から事前にメールで日程確保のため、お知らせしているが。事務

局説明を。

宇都宮次長: 前日取り急ぎメールで日程確保の連絡をさせていただいた。午前9時と

連絡したが、間に合うよう集合いただきたい。

加来議長: 9時開始なので、15分前には集まるよう決めたいが、良いか。

(はいという声あり)

加来議長: 中島議員から意見のあったように、集合時間は8時45分までに池横に集

合することとする。

改めて案内はしないので、よろしくお願いする。なお、出欠については、 今日が報告期限のため、都合も悪い方へは帰りに事務局へ報告願いたい。

この件に関し、他に質疑はないか。

加来議長: 次にクールビズについて事務局から報告願う。

山本局長: クールビズの励行の通知文書をご覧いただきたい。例年通り、6月から9

月までの間、本会議、委員会、議員研修会、視察研修などにおいて、ノーネクタイで活動することを、4月26日の議会運営委員会で確認をいただいた。なお、会議等の開会及び閉会時は、議員記章を付けた上着を着用とすることとなるので、各自対応願う。次年度以降も、継続して取り組むことを確認し

たのであわせて報告する。

加来議長: クールビズの実施について、質疑意見等はあるか。執行機関は例年どお

り5月15日から取り組むようであるが、議会は6月定例会に合わせ6月か

らとしている。5月20日予定の臨時会は、議員はネクタイ着用となる。

(発言なし)

加来議長: では、クールビズについてはこれで終わる。

その他何かあれば発言を求める。

(発言なし)

加来議長: では、これで全員協議会を閉会する。

【終了 10:43】